

# 令和3年度 政策評価調書

大項目 (分類)	生活・安心	中項目 (政策の柱)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	政策 コード	1(3)
関係部局	総合政策部 環境生活部 水産林務部 建設部 農政部				

## 【社会経済情勢（現状・課題）】

本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、過度な開発行為や動植物の乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕している状況にある。また、その一方で、急増したエゾシカやトドなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。

近年、道内では、水源周辺における大規模な土地取引が確認されており、一部に利用目的が明らかでないものが含まれている。

## 【政策の概要】

- 豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承 【1(3)A】
- 本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、優れた自然環境の価値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世につなげるため、その保全や適正利用を促進します。
  - 生活環境や生態系の保全、水源の涵養や二酸化炭素吸収源などの公益的機能を発揮するための持続可能な森林づくりや、生態系や景観に配慮した川づくりなどに取り組みます。
  - 健全な水循環の確保の視点に立って、本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組みとともに、安全で安心な水の効率的・持続的な利用に取り組みます。
  - 大気・水環境や化学物質などについての継続的な調査・監視や発生源対策などにより、安全・安心な地域環境の保全を進めます。
- 人と自然・生き物が共生する社会づくり 【1(3)B】
- 本道の生物多様性が将来にわたって保全され、人と自然・野生生物・ペットが共生できる社会づくりに向け、野生生物の生息・生育に配慮した取組や、身近な自然・動物との適切なふれあいを促進するための取組を推進します。
  - エゾシカ、トドなどの野生鳥獣やアライグマなどの外来種の適正な管理を行い、生態系や農林水産業、生活環境などの被害防止対策に取り組みます。
  - エゾシカ肉を北海道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取り組みます。

## 【総合計画の指標達成状況】

成果指標	指標名（単位）	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	達成率
	環境基準達成率（大気汚染）（%）		100.0	100.0	100.0	100.0
環境基準達成率（水質汚濁）（%）		92.0	91.2	91.2	100.0	91.2%
エゾシカ個体数指数（東部）（相対値）		134	131	128	82	37.8%
エゾシカ個体数指数（西部）（相対値）		255	253	257	188	21.5%

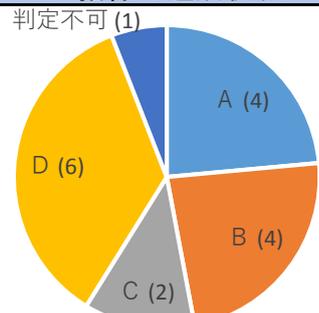
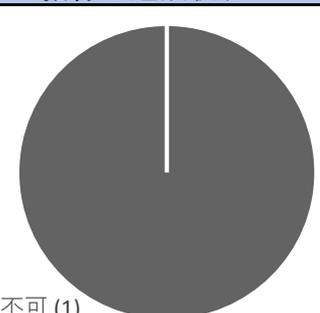
## 【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
1(3)A	02011	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	概ね順調
1(3)A	03011	自然環境及び生活環境の保全	概ね順調
1(3)A	07011	豊かな森づくりの推進	順調
1(3)A	08021	大規模自然災害対策の推進（治水対策）	判定不可
1(3)B	03021	野生動物等の適正な管理	やや遅れている
1(3)B	06061	鳥獣による農業被害防止対策の推進（豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承）	遅れている
1(3)B	07021	エゾシカ森林被害対策の推進	遅れている
1(3)B	07031	海獣類の個体数に配慮した漁業被害対策の推進	やや遅れている
施策の評価結果から算出した進捗状況			やや遅れている

大項目 (分類)	生活・安心	中項目 (政策の柱)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	政策 コード	1(3)
関係部局	総合政策部 環境生活部 水産林務部 建設部 農政部				

【施策評価の指標の達成状況】

【補助指標の達成状況】

指標の達成状況	指標判定	指標数	指標の達成状況	指標判定	指標数
	A	4		A	0
	B	4		B	0
	C	2		C	0
	D	6		D	0
	判定不可	1		判定不可	1

【評価委員の意見】

野生動物対策ではエゾシカ対策が重点的に取り組まれてきたが、近年はヒグマ対策への取り組みも必要になっており対応が遅れている。既定の目標指標だけにとらわれるのではなく、環境変化に応じた道民ニーズの変化を的確に把握し、人と自然・野生動物が共生する社会づくりを推進すること